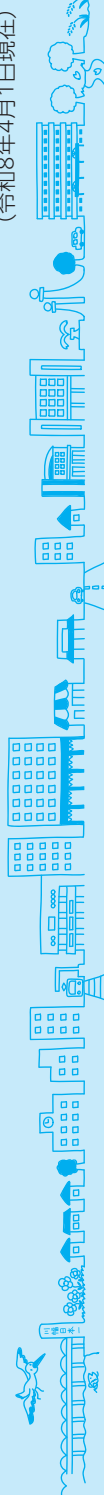


# 鴻巣市サービス・助成制度一覧

(令和8年4月1日現在)

市では、市民の皆さんの暮らしや団体の皆さんの活動等を支援することを目的としたサービス・助成等を実施しています。  
**手続等の詳細については、担当課へお問い合わせください。**

☎ 541-1321 (代表)



## 子育て・教育に関するもの

※記載以外のサービスについては「ひなちゃんの子育て支援ガイドブック」をご覧ください。

補助金名称	対象	補助金等サービスの内容	問合せ先	
			課名	内線/電話
結婚新生活支援補助金	令和8年1月1日から令和9年3月31日までに婚姻した39歳以下かつ夫婦の合計所得金額が500万円未満の世帯	令和8年4月1日以降に支払った住居費やリフォーム費用、引越費用(上限30万円)(夫婦共に29歳以下の場合60万円)	やさしさ支援課	3421
交通遺児等奨学金	交通事故により死亡、又は重度障害となった方に養育されていた小学校、中学校、高等学校等に在学中の児童又は生徒	年額6万円	自治振興課	3115
国民健康保険出産育児一時金の支給	出産した国民健康保険の被保険者が属する世帯の世帯主	50万円(産科医療補償制度に加入していない医療機関等での出産は488,000円)	国保年金課	2655
早期不妊検査費助成金及び不妊症検査費助成金	不妊検査及び不妊症検査開始時の妻の年齢が43歳未満である夫婦	上限額：妻年齢35歳未満3万円、35歳以上25,000円	子育て支援課	543-1562
妊婦のための支援給付	令和7年4月1日以降に妊婦給付認定を受けた方	1回目：妊婦であることの申請後5万円 2回目：妊婦していることの数×5万円	子育て支援課	2633
こうのとりに産祝金	出生後、最初の住民票が市内にあることも	児童1人につき1万円分の商品券	子育て支援課	2638
子育て支援 こうのすま集合タクシール利用券支給	1か月児・4か月児健康診査 受診対象乳児の保護者 1歳6か月児・3歳児健康診査 受診対象幼児の保護者	対象のうちタクシール利用券を希望する保護者に下記枚数を交付 1か月児・4か月児・1歳6か月児健康診査：300円券を2枚 3歳児健康診査：500円券を2枚	子育て支援課	543-1562
低所得世帯の妊婦に対する 初回産科受診料助成	非課税世帯・生活保護世帯に属する妊婦	医療機関に受診し、妊娠判定に要した費用を助成 1回の妊娠につき1回の助成、上限1万円	子育て支援課	543-1562
1か月児健康診査助成金	1か月児健康診査を受診した乳児の保護者	上限6,000円(乳児1人につき1回)	子育て支援課	543-1562
私立幼稚園入園準備金貸付	私立幼稚園の入園に要する費用の調達が困難な保護者	上限5万円	保育課	2641
保育士奨学金返済支援事業費補助金	奨学金の貸与を受けて保育士資格を取得し、新たに市内の民間保育施設に雇用された保育士	当該保育士が奨学金の返済に要する費用(上限額年額18万円、5年間)	保育課	2641
小児慢性特定疾患病児手術見舞金	小児慢性特定疾患手術を受けた方(18歳未満)又はその保護者	10万円(手術を受けた日の属する年度につき1回)	障がい福祉課	2678
多子世帯給食費保護者負担軽減事業	鴻巣市立の中学校に通う、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にあることからも数えて3人目以降の生徒を養育している保護者	学校給食費保護者負担額を免除(中学校月額：5,200円)	中学校給食センター	543-5333
入学準備金貸付金	高等学校、大学又は専修学校への入学が確実である方で入学準備金の調達が困難な方	高等学校、専修学校(高等課程)：上限20万円 大学、専修学校(専門課程)：上限40万円	学務課	3320
奨学金貸付金	高等学校、大学又は専修学校へ入学決定又は在学中の方で経済的な理由により学費の支出が困難な方	高等学校、専修学校(高等課程)：月額1万円 大学、専修学校(専門課程)：月額2万円	学務課	3320
就学援助費	市が設置する小学校又は中学校に就学し、又は就学を予定している児童生徒の保護者で、要綱に規定された要件のいずれかに該当する方	学用品費や通学用品費、学校給食費等の援助	学務課	3320
県外私立高等学校等入学金補助金	当該年度の4月1日に県外私立高等学校等へ入学した生徒での保護者で、教育委員会が定める所得基準を満たす方	10万円(対家庭生徒1人につき1回)	学務課	3320
中学3年生 インフルエンザ予防接種費用助成金	中学校の第3学年に在籍する生徒又は特別支援学校の中学部の第3学年に在籍する生徒の保護者	上限額4,000円(10月1日から翌年1月31日までに受けた予防接種)	学校支援課	3314
スポーツ大会出場補助金	要綱に定める関東大会以上のスポーツ大会に出場する個人・団体	出場する大会によって異なります(1年度につき1回)	スポーツ課	3381

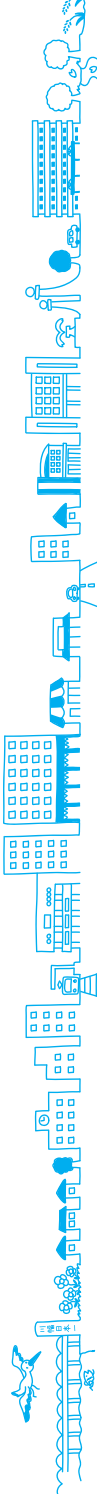
## 交通・住宅に関するもの

補助金名称	対象	補助金等サービスの内容	問合せ先	
			課名	内線/電話
運転免許証自主返納サポート事業	令和2年4月1日以後に運転免許証を自主返納した方	無料乗車証を交付（有効期間1年）	自治振興課	3116
フラワー号特別乗車証の交付	80歳以上の方、要介護・要支援の認定を受けている方、障害者手帳又は難病の受給者証をお持ちの方、妊娠中の方、対象乳幼児（2歳到達月の末日まで）の保護者（1名）	無料で利用できる特別乗車証を交付	自治振興課	3116
デマンド交通（ひなちゃんタクシー）の利用	70歳以上の方、要介護・要支援の認定を受けている方、障害者手帳又は難病の受給者証をお持ちの方、未就学児、妊娠中の方、対象乳幼児（2歳到達月の末日まで）の保護者（1名）	タクシー料金によって異なります ※運転経歴証明書をお持ちの方はさらに200円引き	自治振興課	3116
乗合型デマンド交通（ごうのす乗合タクシー）利用時の割引	70歳以上の方、要介護・要支援の認定を受けている方、障害者手帳又は難病の受給者証をお持ちの方、妊娠中の方、対象乳幼児（2歳到達月の末日まで）の保護者（1名）	一般料金から200円引き ※運転経歴証明書をお持ちの方はさらに100円引き	自治振興課	3116
自転車駐車場の学生割引	市内7か所の自転車駐車場を定期利用する学生	定期利用金額から20%割引	自治振興課	3115
老朽空き家等解体補助金	要綱に定める基準に達した老朽空き家の所有者又は相続人	補助対象経費の1/3（上限額30万円、1人1回限り）	建築住宅課	3263
住宅リフォーム資金補助金	市内業者を利用して居住する住宅をリフォームする方	補助対象経費の5/100（上限額10万円、1棟につき1回限り） ※65歳以上または障害者手帳をお持ちの方がいる世帯には2万円を加算	建築住宅課	3263
危険ブロック塀等撤去及び生け垣等設置事業補助金	危険ブロック塀等の所有者、危険ブロック塀等の存する土地の所有者等	危険ブロック塀等撤去：上限額10万円 危険ブロック塀等撤去箇所で行う生垣等の設置：上限額20万円	建築住宅課	3265
木造住宅耐震診断の助成	平成12年5月31日以前に建築確認を受けて建築された地上2階建以下の住宅で、在来軸組工法又は枠組壁工法による戸建て住宅等を所有している方	耐震診断に要した費用の1/2（上限額5万円）	建築住宅課	3265
木造住宅耐震改修の助成	木造住宅耐震診断の助成を受けた方で、耐震診断の上部構造評価点が1.0未満又は耐震診断で地盤等が安全でないと診断された方	耐震改修に要した費用の1/5（上限額20万円、高齢者等が居住する住宅の場合は30万円、1棟につき1回）	建築住宅課	3265

## その他の補助金等

補助金名称	対象	補助金等サービスの内容	問合せ先	
			課名	内線/電話
市民活動補助金	地域の課題解決や不特定多数の市民の利益増進のために市内を中心に社会貢献活動を行う非営利団体等	上限額15万円	自治振興課	3111
里山ふれあい交流促進事業補助金	福島県金山町の宿泊施設を利用した方	大人1泊：2,000円 （小人1,500円、幼児1,000円、1年度につき1回2泊まで）	自治振興課	3111
花のコミュニティづくり補助金	公共施設において、花の植栽・管理の活動を行う団体	補助対象経費の2/3（上限額35万円）	商工観光課	3103

「物産高騰対策」のマークが付いている事業は、国の重点支援地方交付金を活用して行うものであり、実施や加算措置等が令和8年度限りとなる場合があります。この一覧表は、本市のサービス等の一部を掲載しています。その他のサービス等は、各担当課にお問い合わせください。



## 安全・環境に関するもの

補助金名称	対象	補助金等サービスの内容		問合せ先	
		課名	内線/電話	課名	内線/電話
防災ラジオの有償貸与	世帯主の方、市内事業者、自主防災組織、自治会及び町内会	危機管理課	2213	危機管理課	2213
<b>物価高騰対策</b> 家具転倒防止器具等購入費補助金	家具転倒防止器具等（4,000円以上）を市内業者から購入又は取付した世帯	危機管理課	2213	危機管理課	2213
<b>物価高騰対策</b> 自転車乗車用ヘルメット購入費補助金	市内の販売協力店でSGマーク等安全基準を満たした自転車乗車用ヘルメット（3,000円以上）を購入する方	自治振興課	3115	自治振興課	3115
<b>物価高騰対策</b> 住宅等防犯対策補助金	市内の住宅、店舗等及び事業所において、対象となる防犯対策を実施する方（市内の販売店で購入・設置したものに限る）	自治振興課	3115	自治振興課	3115
犯罪被害者等見舞金	犯罪行為により死亡した者の遺族又は被害を受けた方	自治振興課	3116	自治振興課	3116
<b>物価高騰対策</b> 地域防犯カメラ等設置補助金	自治会・町内会	自治振興課	3117	自治振興課	3117
スズメバチの巣駆除補助金	登録駆除業者が駆除したスズメバチが営巣していた建物又は土地の所有者、居住者又は管理者等	環境課	3126	環境課	3126
住宅用省エネルギー設備設置費補助金	新築住宅に住宅用省エネ設備（エネファーム等）を設置する方	環境課	3125	環境課	3125
<b>物価高騰対策</b> 省エネ家電製品買換え促進事業補助金	居住する住宅の省エネ家電製品（電気冷蔵庫またはエアコン）を買換えたい方	環境課	3125	環境課	3125
<b>物価高騰対策</b> LED照明器具買換え促進事業補助金	居住する住宅の照明器具を従来の蛍光灯からLED照明器具へ買換えたい方	環境課	3125	環境課	3125
生ごみ処理機器購入費補助金	コンポスト容器、EMポカシ容器、処理機を購入した方	環境課	3128	環境課	3128
家庭排水処理事業補助金	補助対象区域内において、既存単独処理浄化槽又はくみ取り槽から処理対象人員10人以下の浄化槽又は高度処理型浄化槽へ転換する方	環境課	3128	環境課	3128

## 産業に関するもの

補助金名称	対象	補助金等サービスの内容		問合せ先	
		課名	内線/電話	課名	内線/電話
<b>物価高騰対策</b> 肥料価格高騰対策支援金	市内に住所を有する農家または市内に本店所在地を置く法人で、市内の農地で耕作を行う販売農家 ※経営耕地面積30a以上または農産物販売金額50万円以上	農政課	3131	農政課	3131
企業誘致奨励金	市内に事業所を新設、増設又は移設する企業	商工観光課	3106	商工観光課	3106
小規模企業融資	市内に店舗、工場又は事業所を有する小規模企業者	商工観光課	3106	商工観光課	3106
中小企業近代化資金融資	市内に店舗、工場又は事業所を有する中小企業者	商工観光課	3106	商工観光課	3106
がんばる起業家支援補助金	市内で起業をした個人又は起業により設立された会社	商工観光課	3107	商工観光課	3107
事業者連携支援事業補助金	市内で商品の開発・販売、サービス、イベント等を共同で実施する中小企業商業者等で3者以上の個人又は法人によって構成されるグループ	商工観光課	3107	商工観光課	3107
空き店舗対策事業費補助金	空き店舗を活用して新規に出店する方又は店舗併用住宅の所有者であって、要綱に定める条件に該当する方	商工観光課	3107	商工観光課	3107
中小企業勤労者定期健康診断料補助金	労働安全衛生規則第44条に定める定期健康診断を行う従業員50人未満の中小事業所	商工観光課	3101	商工観光課	3101
直売農産物生産拡大体制整備支援補助金	市内に住所又は事業所を有し、市が整備を進める道の駅農産物直売所への出荷を予定した野菜類の生産拡大を行う方	道の駅整備プロジェクト	3174	道の駅整備プロジェクト	3174

## 保健・福祉・医療に関するもの

※記載以外のサービスについては、「障害福祉ガイドブック」、「高齢者福祉関連サービス一覧」、「介護保険の各種サービス」等をご覧ください。

補助金名称	対象	補助金等サービスの内容	問合せ先	
			課名	内線/電話
保養施設利用料金の助成	国民健康保険の被保険者又は後期高齢者医療被保険者	3,000円（3歳以上小学生以下1,500円）1年度につき1泊	国保年金課	2655
人間ドック受診料の助成	30歳以上の国民健康保険の被保険者及び後期高齢者医療被保険者	簡易1日人間ドック：27,000円 一般人間ドック：検査料の70/100(上限27,000円、受診年度につき1回)	国保年金課	2654
脳ドック検査料の助成	35歳以上の国民健康保険の被保険者又は後期高齢者医療被保険者	検査料の70/100（上限28,000円）受診年度につき1回	国保年金課	2654
特定健康診査の実施	国民健康保険の被保険者（40～74歳）	無料	国保年金課	2654
後期高齢者健康診査の実施	後期高齢者医療被保険者	無料	国保年金課	2654
葬祭費の支給	国民健康保険又は後期高齢者医療被保険者の葬儀を執り行った方	5万円	国保年金課	2655 ・2662
難病患者手当	指定難病医療受給者証、指定疾患医療受給者証又は小児慢性特定疾病医療受給者証の交付を受けた方	月額1,000円	障がい福祉課	2678
紙おむつ等の支給	身体障害者手帳又は療育手帳をお持ちの方、難病患者の方	月額3,000円を限度額とした現物又はおむつ代相当額	障がい福祉課	2617
福祉タクシー利用券又は自動車燃料費助成券の支給	身体障害者手帳1・2級、療育手帳④・A、精神障害者保健福祉手帳1・2級の方	福祉タクシー利用券：年間最大1万円 自動車燃料費助成券：年間最大8,400円	障がい福祉課	2617
難聴児補聴器購入費の助成	左右いずれかの耳又は両耳の聴力レベルが25デシベル以上で、身体障害者手帳の交付の対象とならない方 (満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある難聴児)	算定基礎額の2/3	障がい福祉課	2671
難聴者補聴器購入費の助成	両耳の聴力レベルが40デシベル以上で、身体障害者手帳の交付の対象とならない方（18歳以上）	1回上限4万円	障がい福祉課 ／介護保険課	2671 /2686
予防接種への補助	市ホームページでご確認ください。季節性インフルエンザ、おたふくかぜ、帯状疱疹、肺炎球菌など予防接種により対象・補助額が異なります。		健康づくり課	2649
おとなの予防接種（定期予防接種） <b>物価高騰対策</b>	【季節性インフルエンザ・新型コロナウイルス】①接種当日に65歳以上②60歳～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器・ヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障がいがある方（身体障害者手帳1級相当）	【季節性インフルエンザ・新型コロナウイルス】 ・標準量インフルエンザ：（1,000円を補助）自己負担額 500円 ・高用量インフルエンザ（新規）：（1,500円を補助）自己負担額3,700円 ・新型コロナウイルス：（1,000円を補助）自己負担額8,900円	健康づくり課	2656
		再接種の実費相当額（上限あり）	健康づくり課	2656
造血細胞移植後定期予防接種フック ン再接種費用助成金	造血細胞移植によって免疫の低下又は消失し、定期予防接種の効果が見込めない医師に診断され、任意で再接種を受ける方	ウィッグまたは胸部補整具について、助成対象経費の額又は1万円のいずれか低い額（各1回限り）	健康づくり課	2658
がん患者ピアランスケア用品 購入費の助成	がん治療に伴う脱毛又は乳房の切除による影響を緩和するため、ピアランスケア用品を購入した方	サービス等に要する経費の9/10 訪問介護・訪問入浴介護・福祉用具貸与（1か月上限72,000円） 福祉用具購入（1回限り9万円）、意見書作成（1回限り5,000円）	健康づくり課	2658
若年がん患者在宅療養支援事業 助成金	年齢が18歳以上40歳未満の終末期がん患者で、在宅療養生活への支援及び介護が必要な方	1日2万円（上限7日14万円）	健康づくり課	2658
骨髄移植ドナーの助成費	日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において骨髄等を提供した方で、他の助成金の交付を受けていない方	自己負担額：400円	健康づくり課	2658
成人歯科健康診査の実施	年度末30歳及び40歳以上	指定の見守りサービスを利用した際の利用料の全部又は一部（上限額月額2,000円）	介護保険課	2686
高齢者あんしんまもりサービス	65歳以上の一人暮らしの在宅の方又は65歳以上の方のみの世帯に属する在宅の方で日常生活に不安のある方			